## 『佐渡市緊急情報伝達システム』 お申し込みはお済みですか?

佐渡市緊急情報伝達システムは、オフトーク等に代わって、災害等の緊急情報や広報等を市から放送します。また、地域内放送の機能を使って、地域内の告知放送にご利用いただくことも可能です。多くの方が加入することで利用価値が高まりますので、ぜひご加入ください。



(幅約20cm・奥行約5cm・高さ約10cm)

- ●戸別受信機1台は無償貸与です。(※事業所にも1台無償貸与となります。)
- ●設置費、月々の使用料はかかりません。(※ただし、下記の場合は自己負担が発生します。)
  - ①標準工事(露出配線)以外の工法および特別材料(電源タップ、モール、配管材料など)をご希望の場合、
  - ②設置後に配線を移設される場合、③2台以上の設置を希望される場合、④月々の電気料

お問い合わせ 市役所総務課 防災危機管理室 危機管理係 ☎63-5135

## 佐渡市暴力団排除条例が施行されました (平成25年4月1日施行)

市民の安全で安心な生活を確保し、当市の社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的に「佐渡市暴力団排除条例」を制定し、平成 25 年 4 月 1 日から施行しました。

社会全体で暴力団排除に取り組み、安全で安心して暮らせる佐渡市をつくりましょう。

## 条例の主な内容

- **〇市の責務** 市は、関係機関などと連携を図りながら、暴力団排除に関する施策を実施します。
- **〇市民等の責務** 市民および事業者は、暴力団排除のための活動に自主的に取り組むとともに、市が実施する施策への協力や情報提供をするよう努めます。
- **〇市の事務、事業における措置** 市が実施する入札などの事務、事業が暴力団を利することとならないよう必要な措置を講じます。
- **〇市民等に対する支援** 市は、市民等が暴力団排除活動に自主的に取り組むことができるよう、情報提供などの必要な支援を行います。
- **○利益供与の禁止** 市民などは、暴力団員または暴力団員が指定した者に対し、財産上の利益を供与してはいけません。
- **〇青少年に対する指導** 市は、学校において暴力団排除の重要性を認識し、暴力団に加入せず、暴力団 による犯罪被害を受けないようにするための教育が行われるよう適切な措置を講じます。

お問い合わせ 市役所総務課 防災危機管理室 ☎63-5135

## 越後杉で建てた家に、10万円~ 最大で70万円が助成されます!

~ふるさと越後の家づくり事業のお知らせ~

新潟県では越後杉を使った住宅の建築を応援しています。住居のための新築・増改築・リフォームが対象で、以下の条件をすべて満たすことが必要です。

- ①平成25年4月1日以降に越後杉ブランド認証材を納入した住宅
- ②越後杉ブランド認証材を1㎡当たり0.09㎡以上使用すること(最低5㎡以上の使用が必要です)
- ●募集棟数は県内で 425 棟 (先着順)
- ●越後杉ブランド認証材の使用量に応じて 10~40万円助成
  - -以下の条件に該当すると助成金が加算されます-
  - ①建築主が若者 (35 歳未満) または U I J ターン者または農林水産業新規就業者の場合 10 万円の加算
  - ②県産瓦を使用した場合、県産瓦の屋根面積に応じて12~20万円の加算
- ●佐渡産材利用の場合、佐渡市の助成も併せて受けることができます

お申し込み・お問い合わせ 佐渡地域振興局 農林水産振興部 林業振興課 274-3329

